



富谷市記者発表【資料2-②】

令和7年6月5日

## ● 令和7年 第2回富谷市議会定例会 提出議案の概要

|      |                  |     |
|------|------------------|-----|
| 10 件 | 1. 条例議案（改正）      | 4 件 |
|      | 2. 予算議案（補正）      | 5 件 |
|      | 3. その他（条例・予算外議案） | 1 件 |

### 1. 条例議案（改正） 4 件

|                |  |
|----------------|--|
| <b>議案第 1 号</b> | 富谷市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について   |
| 提案理由           | 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）及び地方公共団体情報システム標準化基本方針に基づく標準化基準に適合する基幹業務システムへの移行に伴い、所要の改正を行うもの。   |
| 主な改正内容         | (1)「住登外者宛名番号管理機能」に関する改正<br>本市において、地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書に規定する一元的に住登外者の登録・管理を行う「住登外者宛名番号管理機能」は、標準化基準に適合する基幹業務システム（標準化システム）への移行に伴い、令和8年1月末に実装予定である。<br>本機能を実装する場合は、マイナンバーの独自利用を行う事務として条例の整備が必要であるとの技術的助言が国から示されたことから、本条例の一部を改正するもの。<br><br>(2)「就学事務システム」に関する改正<br>本市において、標準化システムへの移行に伴い、「就学事務システム」を令和8年1月末に実装予定である。「就学事務システム」の運用開始後、住民の方々の負担軽減及び事務の効率化を図るため、情報連携が開始できるよう、本条例の一部を改正するもの。 |
| 施行日            | 公布の日   |
| 所管部課           | 総務部 総務課  |

|                |   |
|----------------|---|
| <b>議案第 2 号</b> | 富谷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について   |
| 提案理由           | 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。  |
| 主な改正内容         | 保育所との連携に関し、保育内容支援に係る連携施設の確保が著しく困難であると認められる場合、連携協力者を適切に確保し、連携協力者との役割分担が明確化され、連携協力者の本来の業務に支障が生じないように措置がとられている場合、連携施設を確保しないことができるよう改正するもの。 |
| 施行日            | 公布の日  |
| 所管部課           | 保健福祉部 子育て支援課  |

|                |   |
|----------------|---|
| <b>議案第 3 号</b> | 富谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について   |
| 提案理由           | 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。   |
| 主な改正内容         | 保育所との連携に関し、保育内容支援に係る連携施設の確保が著しく困難であると認められる場合、連携協力者を適切に確保し、連携協力者との役割分担が明確化され、連携協力者の本来の業務に支障が生じないように措置がとられている場合、連携施設を確保しないことができるよう改正するもの。 |
| 施行日            | 公布の日  |
| 所管部課           | 保健福祉部 子育て支援課  |



|                |   |
|----------------|---|
| <b>議案第 4 号</b> | 富谷市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例等の一部改正について                              |
| 提案理由           | 水道法施行令（昭和32年政令第336号）及び水道法施行規則（昭和32年厚生省令第45号）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。                      |
| 主な改正内容         | 布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件について、現行では水道に関する実務経験のみを対象としているものを、資格要件に下水道等に関する実務経験を含める等の改正を行うもの。 |
| 施行日            | 公布の日  |
| 所管部課           | 上下水道課   |

## 2. 予算議案（補正） 5 件

|                |                                |
|----------------|--------------------------------|
| <b>議案第 5 号</b> | 令和7年度富谷市一般会計補正予算(第3号)          |
| 予算規模           | 410,110千円を増額 補正後の額21,476,984千円 |
| 所管部課           | 企画部 財政課                        |

|                |                             |
|----------------|-----------------------------|
| <b>議案第 6 号</b> | 令和7年度富谷市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) |
| 予算規模           | 451千円を減額 補正後の額4,144,873千円   |
| 所管部課           | 保健福祉部 健康推進課                 |

|                |                           |
|----------------|---------------------------|
| <b>議案第 7 号</b> | 令和7年度富谷市介護保険特別会計補正予算(第1号) |
| 予算規模           | 643千円を増額 補正後の額3,251,614千円 |
| 所管部課           | 保健福祉部 長寿福祉課               |

|                |  |
|----------------|--|
| <b>議案第 8 号</b> | 令和7年度富谷市下水道事業会計補正予算(第1号)   |
| 予算規模           | 収益的収入 7,500千円を増額 補正後の額1,103,815千円<br>収益的支出16,593千円を増額 補正後の額1,072,395千円 |
| 所管部課           | 建設部 上下水道課  |

|                |                                  |
|----------------|----------------------------------|
| <b>議案第 9 号</b> | 令和7年度富谷市水道事業会計補正予算(第1号)          |
| 予算規模           | 収益的支出6,036千円を増額 補正後の額1,032,091千円 |
| 所管部課           | 上下水道課                            |

## 3. その他（条例・予算外議案） 1 件

|                 |   |
|-----------------|---|
| <b>議案第 10 号</b> | 財産の取得について   |
| 提案理由等           | 令和7年5月22日一般競争入札に付した令和7年度富谷市複合図書館ICタグ関連機器購入について、当該契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年富谷町条例第3号）第3条の規定により、議会の議決を求めるもの。<br>取得価格 18,317,860円 |
| 所管部課            | 教育部 図書館等複合施設開館準備室   |